

安全データシート

1. 製品及び会社情報

| | |
|---------|---|
| 製品名 | セルブレン |
| 推奨用途 | モルタル混和材 |
| 使用上の制限 | 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと |
| 会社名 | ダイセルミライズ株式会社 |
| 担当部門 | 営業本部コンシーマー営業部産業資材グループ |
| 本社住所 | 〒108-8231 東京都港区港南 2-18-1 JR 品川イーストビル |
| 電話 | 03-6711-8513 |
| FAX | 03-6711-8516 |
| 大阪支店 | 〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪 タワーB |
| 電話 | 06-7639-7471 |
| FAX | 06-7639-7477 |
| 緊急時の連絡先 | 同上 |

2. 危険有害性の要約

| GHS分類 | 物理化学的危険性 | 可燃性固体、自己発熱性化学品 その他の危険性項目 | 分類できない 分類できない |
|-----------|--|--|------------------|
| 健康に対する有害性 | 急性毒性（経口） 急性毒性（経皮） 急性毒性（吸入） 皮膚腐食性/刺激性 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 呼吸器感作性 皮膚感作性 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 特定標的臓器毒性（単回ばく露） 特定標的臓器毒性（反復ばく露） 誤えん有害性 | 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない | |
| 環境に対する有害性 | 水生環境有害性 短期(急性) 水生環境有害性 長期(慢性) | 分類できない 分類できない | |
| GHSラベル要素 | | | |
| 絵表示又はシンボル | なし | | |
| 注意喚起語 | なし | | |
| 他の危険有害性 | 粉じんが多量に発生した場合、火気や静電気スパークにより粉じん爆発を起こす可能性がある。 過酸化物と接触することにより火災・爆発を起こす可能性がある。 眼に入った場合、刺激を受ける場合がある。 吸入した場合、鼻や喉への刺激、咳き込みや胸の不快感を受ける場合がある。 濡れた場合、滑りやすくなる。 | | |
| 注意書き | なし | | |

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の區別 : 化学物質
化学名又は一般名 :

| 化学名又は一般名 | 濃度または 濃度範囲 | 官報公示整理番号 | | CAS No. |
|-------------------|---------------|----------|-----|-----------|
| | | 化審法 | 安衛法 | |
| セトロキシプロピルメチルセルロース | 94%以上 | 8-196 | 既存 | 9004-65-3 |

4. 応急処置

眼に入った場合 :

水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。刺激を感じる場合は、医師の診断／手当を受ける。

皮膚(又は髪)に付着した場合 :

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。異常な症状がでた場合には医師の診断を受ける。

吸入した場合 :

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸に関する症状がでた場合、医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合 :

水で口の中を洗浄すること。気分が悪い場合は医師の診断／手当を受けること

5. 火災時の措置

消火剤 :

水噴霧、泡消火剤、粉末消化剤、二酸化炭素、乾燥砂類

火災時の特有の危険有害性 :

火災によって刺激性、毒性のガスを発生することがある。

消火方法 :

散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合は、散水以外の適切な消化剤利用する。

消防を行う者の保護 :

適切な保護具（耐熱性衣類など）を着用する。

6. 漏出時の措置

漏出時にはできるだけ粉体の状態で回収する。

人体に対する注意事項 :

粉末等が皮膚へ付着したり、吸入しないようにする。
床等に漏出し水に濡れると滑りやすくなるので注意する。

保護具及び緊急時措置 :

回収作業には保護手袋・保護衣・保護長靴・保護眼鏡・保護面・防じんマスクなど適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項 :

粉じんが飛散しないようにする。環境中及び下水に流出しないようにする。

封じ込め及び浄化の方法

及び機材 : 漏出・飛散した場合には掃除機・箒等により、できるだけ粉体の状態で回収し、廃棄まで容器で保管する。やむをえず床面等に残ったものは、水で洗浄する。回収物や回収した洗浄水は、「項目13. 廃棄上の注意」に従い、廃棄又は排水する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

取扱者のばく露防止 :

眼・皮膚等への接触を避けるために、適切な保護具（保護手袋・保護衣・保護長靴・保護眼鏡・保護面・防じんマスク）を着用する。

局所排気・全体排気 :

屋内で取り扱う場合は、換気に注意する。

安全取扱注意事項

可燃性であり、粉塵が飛散しやすいため周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
使用する設備は防爆型とし、静電気対策のため、装置、機器などのアースを確実に行う。

保管

安全な保管条件

技術的対策:

消防法の危険物ではないが、指定可燃物の合成樹脂類(他の物)危険物に関する政令第1条の12に該当するので、3000kg以上の貯蔵、取扱いには消防法第9条3及び市町村条例の定めに従い、火気に注意するなど適切な処置をとる。

容器包装資材:

密封容器等、吸湿を防ぐものが望ましい。

保管方法:

直射日光の当たらない屋内に保管し、防湿に留意する。火気、熱源を避け、可能であれば電気設備は防爆仕様の設備とし、接地を取る。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度：

ばく露限界値、生物学的指標
日本産業衛生学会（2017年）第3種粉塵： 吸入性粉塵
 総粉塵2 mg/m³
8 mg/m³ACGIH(2018年度)： TLV-TWA
 TLV-STEL設定されていない
設定されていない

設備対策：

屋内で取り扱う場合は、管理濃度以下にするために十分な能力を有する換気装置を備える。
取り扱い場所の近くには、手洗い、洗眼等の設備を設ける。

保護具

呼吸器用保護具：
手の保護具：
眼の保護具：
皮膚及び身体の保護具：防じんマスク
不浸透性保護手袋
保護眼鏡（普通眼鏡型・側板付き普通眼鏡型・ゴーグル型）
保護長靴・保護衣・保護面**9. 物理的及び化学的性質**

物理的状態

| | |
|-----------------|---|
| 形状： | 粉末 |
| 色： | 白色～帯黄白色 |
| 臭い： | 臭いは無いか、又はわずかに特異な臭いがある。 |
| p H： | 5～8 (2%水溶液) |
| 融点： | 情報なし |
| 沸点： | 情報なし |
| 引火点： | 情報なし |
| 蒸発速度： | 情報なし |
| 燃焼性： | 情報なし |
| 爆発範囲： | 粉じん爆発下限濃度 40-50g/m ³ 類似物質 メチルセルロース 粉じん爆発下限濃度 30g/m ³ |
| 蒸気圧： | 情報なし |
| 蒸気密度（空気=1）： | 情報なし |
| 比重（相対密度）： | 1.26-1.31 |
| かさ密度： | 約0.2g/cm ³ 以上（ゆるみ見掛け比重） |
| 溶解度： | 水に溶解し、透明又はわずかに混濁した粘調性の液となる。 |
| n-オクタノール/水分配係数： | 情報なし |
| 自然発火温度： | 粉粉塵 360-380°C 粉体層400°C< |
| 分解温度： | 280-300°C |
| 粘度： | 情報なし |

10. 安定性及び反応性

反応性：

通常の条件では危険な反応は起こらない。

化学的安定性：

通常の温度、圧力下で安定。

危険有害反応可能性：

酸、過酸化物、その他酸化剤と反応する。

避けるべき条件：

静電放電等の着火源・高温を避ける。

混触危険物質：

過酸化物と接触させてはいけない。

危険有害な分解生成物：

燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素、その他有毒ガスが生成する可能性がある。

11. 有害性情報

化学物質の有害性情報

| | |
|---------------|---------------------------------|
| 急性毒性 (経口) | 区分に該当しない LD50 > 4000mg/kg (ラット) |
| (経皮) | 分類できない |
| (吸入：粉塵・ミスト) : | 分類できない |

皮膚腐食性／刺激性：

区分に該当しない 刺激なし

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性：

分類できない

| | |
|------------------|----------|
| 呼吸器感作性： | 分類できない |
| 皮膚感作性： | 区分に該当しない |
| 生殖細胞変異原性： | 分類できない |
| 発がん性： | 区分に該当しない |
| 生殖毒性： | 区分に該当しない |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露)： | 分類できない |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露)： | 区分に該当しない |
| 吸引性呼吸器有害性： | 分類できない |
| 水生環境有害性(急性)： | 分類できない |
| 水生環境有害性(長期間)： | 分類できない |

12. 環境影響情報

| | |
|------------|-----------------------------|
| 生態毒性： | データなし。 |
| 残留性・分解性： | 生物化学的酸素消費量 BOD5 : 5mgO2/L未満 |
| 生態蓄積性： | 情報なし |
| オゾン層への有害性： | 分類できない |

13. 廃棄上の注意

| | |
|-----------|--|
| 残余廃棄物： | 都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して委託し、関係法令を遵守して適正に処理する。 |
| 汚染容器及び包装： | 内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処分する。 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。 |

14. 輸送上の注意

| | |
|--------------------|---|
| 輸送に関する規制及び分類に関する情報 | |
| 陸上： | 消防法・労働安全衛生法・毒物及び劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められるところに従うこと。 |
| 海上： | 船舶安全法に定められるところに従うこと。 |
| 航空： | 航空法に定められるところに従うこと。 |
| 輸送の特定の安全対策 | 及び条件：粉じんのたたない方法で輸送する。 破袋、損傷、容器・包装からの漏出、転倒、落下等の荷崩れ防止を確実に行う。 湿気、水濡れに注意する。 |

15. 適用法令

| | |
|--------------------------|-------------------------|
| ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | |
| ・労働安全衛生法（粉塵障害防止規則） | 該当しない。 |
| ・労働安全衛生法【表示対象物質・通知対象物質】： | 該当しない。 |
| ・化学物質排出把握管理促進法(PRTR制度)： | 第一種・第二種指定化学物質に該当しない。 |
| ・毒物及び劇物取締法： | 該当しない。 |
| ・消防法 | 指定可燃物の合成樹脂類（その他のもの） |
| ・船舶安全法 | 該当しない。 |
| ・特定化学物質等障害予防規則： | 該当しない。 |
| ・粉じん障害防止規則： | 肺障害の危険性を認識し、ばく露対策を実施する。 |

16. その他の情報

| | |
|-------|--|
| 参考文献： | 静電気安全指針 労働省産業安全研究所 (1988/3) Journal of the American College of Toxicology Vol.5(3) (1986) Food and Chemical Toxicology Vol.45 (2007) WHO Food Additive Vol.26 |
|-------|--|

本データシートは JIS Z 7253:2019[GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法一ラベル、作業場内の表示および安全データシート(SDS)]に準じて作成しており、製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として、現時点では当社の有する情報を取扱事業者にご提供するものです。記載内容は、現時点で入手できた資料・情報・データなどに基づいて作成したものであり、新しい知見によって改訂されることがあります。本データシートは必ずしも製品の安全性を保証するものではなく、当社が知見を有さない危険性、有害性を持つ可能性があります。取扱事業者は本データシートを参考として個々の取扱い、用途・用法などの実態に応じた安全対策を実施のうえ、お取り扱いください。